



赤池町

財政再建についてお知らせするシリーズの3回目。今回は、かつて赤字再建団体に指定されましたが、住民と行政が一体となった取り組みの結果、再建を成功をさせた福岡県赤池町(あかいけまち)の事例をお知らせします。(※記事の内容は、赤池町のホームページを参考に作成しています)

赤字再建団体の苦悩

赤池町財政再建までの10年間を検証

なぜ赤字再建団体に？

■かつては炭鉱の町

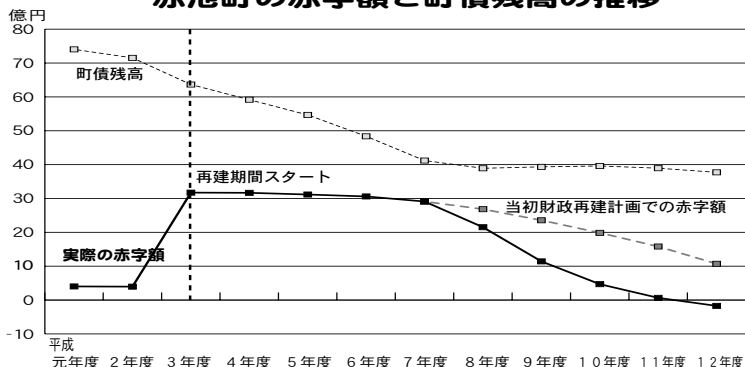
赤池町は、九州福岡県の北東部にある、人口およそ1万人の町です。

この町は、平成3年度から12年度までの10年間にわたり、民間企業でいえば倒産にあたる赤字再建団体、正確に言うると準用再建団体となった町です。かつての赤池町の主な産業は石炭産業で、昭和47年までの赤池町の財政状況は黒字でした。

しかし、昭和30年代から始まった石炭から石油へのエネルギー転換に伴い、昭和40年に炭鉱が閉鎖したことによって、町の財政は悪化していきましました。この結果、働き盛りの人や若者は町を離れ、1万8000人の人口はなんと8

000人まで落ち込んでしまいました。そして、黒字だった財政も昭和48年以後は赤字

赤池町の赤字額と町債残高の推移



に転落してしまつたのです。

こうしたなか、石炭に代わる産業として、町の運営する土地開発公社が工業団地を造るため、約30ヘクタールの土地を取得し、企業誘致を働きかけました。しかしうまくいかず、さらに、バブル経済の崩壊により土地の価格が下落。この結果、土地開発公社の債務金額は22億円にまで膨らみました。これに町の赤字4億円と町立病院の不良債務5億円を加え、赤池町が赤字再建団体に指定されるラインである5億円の、実に6倍にあたる約32億円もの赤字を出すことになったのです。(上のグラフ参照)

■再建方法の選択

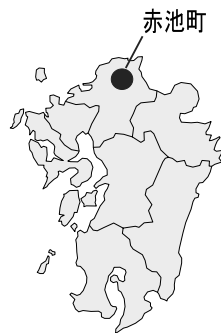
赤字となった自治体が、財政を再建するためには、二つの方法があります。一つは自力で赤字を解消し、再建する

福岡県田川郡 赤池町 (ふくおかけん たがわぐん あかいけまち)

- ・人口 10,158人 (平成15年3月末現在)
- ・面積 16.20平方キロメートル

昭和14年(あがのむら)に上野村(あかいけまち)から赤池町へと改名し町制を施行。400年の伝統をもつ茶陶上野焼(あかのやき)の窯元が点在し、陶芸の里として有名です。また、「かめの水兵さん」「仲よし小道」など数多くの童謡を作曲した河村光陽(かわむらこうよう)氏の生誕地です。昭和63年に「童謡の町」を宣言し、「いい歌、いい町、いい自然」をスローガンに童謡の町づくりを進めています。

現在の赤池町役場



自主再建方式と準用再建方式の違い

区分	自主再建方式	準用再建方式
住民サービスへの影響	原則として、地方債を発行することができなくなるため、新規事業が実施できない	一定程度の超過課税 使用料・手数料の負担増 市単独の施策・事業の休止・廃止 単独公共事業の削減 職員給与の減額
国などからの制約	地方債発行の制限を受けるほかは国・都道府県からの制約はないが、再建のためには、強い意志と実行力が必要	総務大臣の承認した財政再建計画に基づき、予算の調整が義務付けられる
財源措置	財政再建のための法令上の優遇措置、国の財政措置は一切なし	法令上の地方債制限が解除

自主再建方式、そしてもう一つは、国の管理下で財政再建を行う準用再建方式という方法です。

それぞれの方法の違いは左の表のようになります。自主再建方式は、自治体が事業を実施するための借入金である地方債発行の制限を受ける以外は、国などからの制約はないのに対し、準用再建方式は、地方債発行の制限は受けませ

んが、計画開始時に国に申請する財政再建計画の制約を、計画終了まで受けるという違いがあります。

赤池町は、昭和54年以降、4回にわたり自主再建を試み、事業の縮小、人件費の削減、施設使用料の引き上げなどを実施したものの、思ったような効果をあげることができず赤字は解消されませんでした。これは町全体で危機感を共有できなかったことが原因の一つと言われています。

そこで、町は平成4年2月に準用再建方式による財政再建に踏み切ることを決め、国に再建計画書を提出し、ここから赤池町の新たな挑戦が始まりました。

赤字再建団体になるといふこと

■職員の意識に変化が：

赤字再建団体となった町は、「出直します赤池町。ふるさと赤池の将来を考え、準用財政再建団体の道を選択しました。過去の行政運営を厳しく受け止め再出発します」と「広報あかいけ」で、非常事態を宣言し

ました。

町がまず取り組んだのが、行政組織の統廃合で、役場内の16課を13課にしました。また人件費の削減に着手し、職員169人を155人に、臨時職員24人を10人に減らし、給料の据え置きや、時間外手当の削減を実施しました。

次に事業費の支出を減らすため、国や県から助成される補助事業以外の単独事業は原則として行わないこととしました。また、水道料金をはじめとした使用料などの値上げにより、住民の負担は増加しました。

道路や公共施設の草刈りの一部、軽微な補修工事なども職員自らが行い、少ない経費の中でさまざまな工夫が凝ら

電話でインタビュー

赤池町の担当の方に聞きました

赤池町企画財政課まちづくり係長
太田 哲也 さん



- Q. 再建中は、大変なご苦勞をされたことと思いますが、一番つらかったのはどのようなことでしたか？
- A. 準用再建団体になるために、絶対必要なものは、再建計画です。この計画が国の承認をもらって初めて再建がスタートします。既に再建団体に指定されていた自治体に、再建計画の作成方法や申請の手順を教えてもらいながら、昼夜を問わず計画書作りに追われる毎日が続きました。当時はまだ、現在のようなパソコンが普及する前ですから、向こう12年間の再建期間の収支計画を、1年ずつ手作業に近い状態でシミュレーションする作業はかなりきつかったですね。夜遅くにその日の仕事が終わりに、家に帰っても子供の寝顔しか見ることができない日々でした。

□赤池町が 財政再建のためにとった措置

1. 収入の確保と人件費・補助費などの抑制

収入の確保

- ・公営住宅家賃の値上げ
- ・野球場など体育施設使用料の値上げ
- ・汚水処理施設使用料の値上げ
- ・水道料金の値上げ

人件費・補助費などの抑制

- ・行政組織の統廃合
- ・職員数の削減
- ・常勤的臨時職員の整理
- ・給与水準の是正
- ・補助費等の削減（商工会、体育協会、福祉協会などへの補助金の削減）

2. 公債費の軽減などによる経常経費の削減

地方債の新規発行の抑制、既に発行した地方債の繰り上げ償還

3. 投資的事業の抑制

建設事業の大幅な抑制

（単独事業の原則中止、補助事業の抑制）



赤池町（手前彦山川から福智山を望む）

■ボランティア活動

このことによつて、職員は常にコストを考えた業務執行を行うようになり、意識が変化していったといえます。

一方、住民の側にもまた、その意識に変化が見られるようになりました。

財源のない町に多くを期待できないことから、暗く寂しいムードの町を少しでも明るくしたいとの思いで、町民が結成したボランティア団体「赤池町を明るくする会」では、クリスマスツリーの電飾を町立病院前のメタセコイアの木に飾



町立病院前のメタセコイアの木

り付けるなど、さまざまな分野で九つのボランティア団体が活動を始めました。

また、小・中学校での記念行事の開催にあたっては、記念誌の発行や講演会開催の経費は、すべて住民の寄付を募りました。

この結果、住民自身も行政が何をしてくれるかではなく、自分たちで何ができるかということを考えるようになったといえます。

住民と行政が一体となって

■予定より2年も早く

このように、住民と行政が一体となって財政再建に取り組んだ結果、赤池町は、予定より2年も早い平成13年12月13日に国から正式に財政再建の完了が確認されました。こうして、10年間に及んだ再建作業は終了し、現在も順調に

□赤字再建団体□

- ・正式には「準用財政再建団体」という。昭和30年制定の地方財政再建促進特別措置法で定められた。
- ・この法律の本来の目的は、戦後復興に伴い昭和29年度末に財政赤字を出した多くの自治体を支援することにあつた。
- ・現在はこの法を準用して財政再建を行うこととされている。
- ・自治体の一般税収や交付税などを基に算出した標準財政規模に占める赤字の割合が、都道府県の場合は5%、市町村の場合で20%以上になると地方債の発行が制限される。
- ・赤字再建団体になった自治体は再建計画を策定し、議会の議決後、再建団体の指定を申請し、国の承認を受ける。
- ・これまでに、288自治体が指定を受けているが、現在財政再建団体に指定されている自治体はない。
- ・指定を受けると、福祉など住民サービスで独自事業の実施が制限される。
- ・小樽市の場合には、平成14年度決算の標準財政規模が328億5200万円なので、この20%にあたる65億7040万円以上の赤字となった場合に、赤字再建団体となる。

黒字の財政運営を続けています。

赤池町のホームページには、「財政再建のあゆみ」として、再建までの過程が掲載されていますが、その中に、次のような言葉があります。

「『予算がないからといって、何もしないでいるのか？』ないのなら、創意工夫と自らの努

力で何とかしよう！それが赤池町のスタンスでした。お金ではなく、アイデアという資源を活用して……」

赤池町では、再建中に町民たちが自主的に結成したボランティア団体が、再建が終了した今も変わらず活動を続けています。

◆小樽市の財政についてのお問い合わせは、財政課 ☎ 4111 内線 231・232 へどうぞ。